

お礼とお詫び

同窓生の皆様におかれましては、お元気で仕事や地域での役割、また楽しい人生の時間をお過ごしのことと思います。

11月3日の第12回同窓会総会を開催したところ、138名の方に出席していただきました。2019年に新築移転した嬉野医療センター内に初めて入られた方もあったかと思えます。また、欠席の788名の方から委任状をいただき、無事に総会が成立し、議事を終了することができました。午後の祝賀会には112名の方が参加され、和やかに会話や食事を楽しまれ、コロナ明けの不安な時期でしたが祝賀会まで開催できてよかったです。同窓会役員より、あらためてお礼を申し上げます。

12月1日に新役員に引継ぎを終えて、新しい体制でスタートされました。皆様には、今後も引き続き、同窓会にご理解、ご協力をいただきたいと思います。

同窓会総会で、規約の改定について提案し、皆様に賛同を得て改定することになりましたが、この件についてお詫びがございます。

改定にあたって看護学校よりデータをいただき検討しましたが、そのデータが元々の規約通りではなく、文言が一部異なっていたことが判明しました。そのことによって不必要な検討をしてしまいました。以下の内容ですので、お知らせしておきます。尚、同窓会総会での決定内容には影響がないこともお伝えしておきます。全ての条文は、看護学校のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

第14条 会長は会を代表し、会務を**統理**し、総会および役員会の議長を指名する。

⇒元々の規約は「統理」となっていたので変更はありません。

第20条 条文省略

1 役員会が総会の**招集**を必要と認めたとき

2 会員の過半数が書面により会議の目的たる事項を示して、総会の**招集**を要求したとき

⇒総会資料では「招集」が「収集」となっていたので、「招集」に戻します。

第9章 附則 ⇒総会資料では「その他」となっていました。「附則」に戻します。

第19条 6 役員選出の附則を第9章附則の第27条として、他の附則に続いて位置づけました。

第27条 会長を除く役員は基本的に嬉野医療センターに在職する正会員より選出する。役員から次期役員の推薦があった場合は協力する。

2023.12月

旧役員代表 武藤 雅子